決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第６３号
東京都豊島区北大塚３丁目32番４号
再生債務者　株式会社M．Tコーポレーション
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月14日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年３月６日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年２月29日
平成24年１月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第１号
長野県諏訪市諏訪２丁目９番21号
再生債務者　麗人酒造株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月30日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（再）第３号
長野県諏訪市岡村１丁目１番20号
再生債務者　小松　修治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月30日　長野地方裁判所諏訪支部

再生手続終結

平成２０年（再）第１４８号
北海道小樽市銭函５丁目50番地８
再生債務者　ふうどりーむず株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年１月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１６０号
東京都杉並区井草３丁目32番８号
再生債務者　中江建設工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年１月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１６１号
東京都練馬区関町東２丁目13番12号
再生債務者　株式会社ハウジング大興
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年１月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第１４号
東京都港区芝浦３丁目10番６―1103号
再生債務者　天哲ＩＮＤＵＳＴＲＩＡＬ株式会社(旧商号アド甘鉄エージェンシー株式会社)
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門２―１―１商船三井ビルディング４階　みなと協和法律事務所　弁護士　縣　　俊介
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成24年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
長野県中野市大字更科468番地１
再生債務者　長野技研株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　長野市若里１丁目19番27号　金子肇法律事務所　弁護士　金子　　肇
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成24年１月30日　　長野地方裁判所民事部

平成２１年（再）第１号
福岡県大牟田市西新町15番地17
再生債務者　有限会社サンワエンジニアリング
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　福岡県久留米市櫛原町55―１第一秋葉ビル201号田中・松尾法律事務所　弁護士　松尾　佳子
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成24年１月26日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第７号
千葉県八千代市八千代台西１丁目６番地の４
再生債務者　齋藤　充弘
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月２日から平成24年３月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１０８号
千葉県佐倉市城488番地４
再生債務者　川嶋　英雄
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月２日から平成24年３月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第２４９号
埼玉県蓮田市大字黒浜3560番地87
再生債務者　吉原　正紀
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第５７号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷212番地13
再生債務者　松下　耕志
1　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月19日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第６号
札幌市西区八軒７条東４丁目４番17号
再生債務者　山本　　満
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月６日から平成24年３月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第９０号
岐阜県各務原市前渡東町８丁目580番地
再生債務者　小林　好久
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月６日から平成24年３月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（再イ）第９１号
岐阜県各務原市前渡東町８丁目580番地
再生債務者　小林十代子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月６日から平成24年３月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第２号
北海道河西郡芽室町西１条南２丁目１番地13　ウエストヒルズ101号室
再生債務者　二川　浩美
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係